

# ブラジルの「新しい労働運動」から誕生したCUTの変遷

近田亮平

## はじめに

ブラジルでは1964年から1985年までの軍政期において、ストライキが禁止されるなど労働運動はさまざまな抑圧を受けた。しかし1970年代後半、工業化が進む一方でオイルショックなどにより経済が悪化すると、労働組合は当時禁止されていたストライキを大規模かつ繰り返し断行するなど、軍政へ抵抗する闘争的な労働運動を展開した。また1980年代前半、労働組合は新たに結成された政党や社会運動と共闘し民主化要求運動の重要な担い手となり、1985年の民政移行に大きく貢献した。このブラジルの労働組合による運動は、権威主義的な体制の打破をめざし、1970年代～1980年代に新興国で展開された闘争的な労働運動であり、序章で論じる「新興国型の新しい労働運動」に相当するものだったといえる。権威主義的な国の体制変換に関与したブラジルの「新しい労働運動」は、闘争的な特性や民主化要求運動への関わりなどから「新しい労働組合主義」(the new unionism/o novo sindicalismo<sup>1)</sup>) と称された (Seidman 1994; Antunes 1995; Giannotti 2007; Sluyter-Beltrão 2010; Antunes and Santana 2014; 小池 2019)。そして軍政下の1983年、ブラジルの「新しい労働運動」を新たな独立系労働組合として具現化した全国組織「ブラジル中央統一労働組合」(Central Única dos Trabalhadores : CUT) が創設された。

1) 「o novo sindicalismo」はブラジルの公用語であるポルトガル語。

民政移行後のブラジルでは、1990年代に新自由主義的な経済政策が実施され、同年代後半にマクロ経済が安定した。その後、CUTを支持母体とする「労働者党」(Partido dos Trabalhadores: PT)の政権が2003年に誕生した。労働者党は軍政下の1980年に結成された左派政党で、民主化要求運動をCUTとともに推進した。ブラジルの軍政から民政への体制変換に新たな政党として最も関与したのが労働者党で、新たな労働組合として最も関与したのがCUTであり、両者のリーダーや支持者には重複する人が多い。しかし、長期政権となった労働者党は汚職などが原因で2016年に下野し、交代したテメル(Michel Temer)政権により2017年に労働改革が行われた。そして、労働組合に敵対的なボルソナロ(Jair Bolsonaro)が2018年の選挙で勝利し、2019年に大統領に就任した。

本章の目的は、ブラジルが政治経済社会的に変化するなか、ブラジルの「新しい労働運動」から誕生したCUTはどのような変遷を辿り、現在どのような状況に置かれているかを明らかにすることである。その際、CUTに関する先行研究やデータ、大会議事録などの一次資料をもとに分析や考察を行う。

本章では、第1節で1980年代までのブラジルの労働運動および軍事政権とCUTについて説明する。第2節では軍政終了後の1990年代における、経済の安定化と労働・雇用の柔軟化についてとりあげる。第3節では、CUTを一大支持母体とする左派労働者党の政権(2003～2016年)が行った、年金と労働組合の改革を対象とする。第4節では、労働組合にとって重要な財源である労組納付金が2017年にテメル政権下で任意化されたこと、および、右派で労働組合に敵対的なボルソナロ政権が2019年に発足したことをとりあげる。そして、これらの労働組合の様態に深く関連する変化に対し、CUTがどのような対応を行い、現在どのような状況に直面しているかを明らかにする。

## 1 ブラジルの労働運動の黎明期とCUT(1980年代まで)

### 1-1. ブラジルの労働運動の黎明期

ブラジルの労働運動の黎明は、同国が1889年に帝政から連邦共和制に移行した時期に遡る。19世紀後半から、サンパウロ州のコーヒー農園で賃金や労働条

件をめぐるストライキが発生するようになった。また、当時の首都だったリオデジャネイロ（以下、リオ）でも資本主義経済をめぐる階級や労使関係の形成が進み、1892年にリオとサンパウロで労働者による第1回の「ブラジル社会主義大会」（Congresso Socialista Brasileiro）が開催された。20世紀初頭には1917年のロシア革命の影響もあり、リオやサンパウロの都市部で労働組合が結成されるようになった。とくにサンパウロでは外国から移民や資本を多く受け入れたため、労働者の組織化や労働運動が活発化した。ただし、政府の厳しい弾圧や企業家からの反発に遭い、当時の労働運動は徐々に衰退していった。

20世紀半ば、ヴァルガス（Getúlio Vargas）政権（1930～45年、51～54年）が発足し、「新国家」（Estado Novo）体制という権威主義にもとづく中央集権的な近代国家の建設を推し進めた。ヴァルガス政権は、労働者を保護する「統一労働法」（Consolidação das Leis do Trabalho：CLT）を1943年に制定し、最低賃金制度の導入などを行った。一方、一業種で複数の労働組合の結成を原則認めず、労働組合を政府への従属的な組織として国家の垂直的な支配構造であるコーポラティズム体制に組み込んでいった。また、ストライキやロックアウトなどの労働運動を禁止し、ブラジル共産党（Partido Comunista Brasileiro：PCB）をはじめとする左派組織を厳しく弾圧し反政府勢力を抑え込んだ。その結果、労働者階級を政府の支持基盤として組織的に動員するコーポラティズム体制が、ブラジルの政労使関係の特徴づける構造として構築されていった。

しかし、第2次世界大戦を契機とした景気の悪化や民主的な思想の普及により、コーポラティズム体制への不満が表面化し、禁止されていたストライキが1945年以降続発するようになった。当時は外国資本による自動車産業が発展し都市周辺部に多くの工場や労働者が集積していたため、1953年のゼネストにはサンパウロだけで30万人が参加し、独立系の労働組合が新たに結成されるなど、ブラジルの労働運動は新たな局面を迎えた（Antunes 2003; Giannotti 2007; ファウスト 2008; 近田 2015）。

## 1-2. 軍事政権による労働運動への抑圧とCUTの結成

ブラジルでは1964年に軍事クーデターが発生し、軍事政権による権威主義的な体制が1985年まで21年間続いた。軍政はストライキの禁止や労働組合幹部の

逮捕など労働運動への抑圧を強めたため、ブラジルの労働運動は軍政下で停滞を余儀なくされた。一方、政府に従属的な労働組合をコーポラティズム体制内へ取り込み、経済成長に不可欠な労働力の確保と統制を図った。また、軍政が社会政策の実施をおもに農村部では労働組合を介して行ったこともあり、1950年に18団体だった農業労働者の労働組合の設立数は1960年に106団体、1970年には1207団体と大幅に増加した<sup>2)</sup>。

軍政下で経済は1970年代前半にGDPが年率10%を超え、「ブラジルの奇跡」と呼ばれる高度成長を遂げた。「ブラジルの奇跡」の時期、都市部では多様なホワイトカラー労働者が形成されるとともに、自動車産業の発展により経済の中心地サンパウロ市の近郊に多くの外資系自動車メーカーや関連の工場が集中するようになった。これら自動車産業関連の労働者は、軍政のコーポラティズム体制から独立した活動を展開していった。

1970年代後半、2度のオイルショックの影響もあり経済成長が鈍化すると、国民の軍政に対する不満が高まっていった。経済の停滞により生活の困窮した工場労働者が多く居住していたサンパウロ市近郊では、賃上げや労働条件の改善を求めるストライキが非合法的に行われるようになった。ストライキは各地でも頻発するようになり、1979年のストライキには全国で300万人以上が参加した。そして1981年、サンパウロ州で「労働者階級の全国会議」(Conferência Nacional das Classes Trabalhadoras : Conclat) という、軍政下で初となる全国レベルの労働者の集会が開催された。第1回目のConclatには1091労働組合を代表する約5000人ものリーダーや労働者が集結し、労働者の権益擁護などが議論されただけでなく、軍政という権威主義的な体制への批判や民主化要求の主張が行われた。Conclatでは全国レベルの中央労働組合として国内最大となるCUTの創設が掲げられ、1983年にサンパウロ市近郊でCUTが結成された。

CUTは、1980年に結成された新たな左派政党の労働者党や社会運動と共闘し、「直接選挙を今」(Diretas Já) と呼ばれる大統領の直接選挙を求める民主化運動を全国で展開した。一方、経済状況の悪化とともに高まった軍政への国民の不満を緩和すべく、政府は政治の自由化(「開放」Abertura)を段階的に進めた。そ

---

2) IBGE Séries Históricas e Estatísticas.

して、国民側からの民主化要求運動と軍政側からの政治の自由化が相俟って、1985年に軍政は終焉を迎えた。

民政移行後の1988年に制定された新憲法では、国家の統治構造の再構築に加え、伝統的な基本権の拡充や新たな人権理念の導入、社会福祉制度の整備などが謳われた（矢谷 1991, 28-30）。CUTは労働者党などとともに新憲法制定委員会のメンバーとして関わり、ストライキの合法化などの労働者の権利や労働組合結成の自由を憲法で保障することに尽力した。

CUTの結成や活動に収斂する1970年代～1980年代の労働運動は、工場およびプロレタリアートが集中するサンパウロ市近郊で生まれ、政府のコーポラティズム体制に抵抗しながら当時禁止されていたストライキなどを断行した。その際、金属労働組合のリーダーとしてストライキの先頭に立ち、2003年に大統領となったルーラ（Luiz Inácio Lula da Silva）など多くの左派勢力のリーダーを輩出した。そして、新たに結成された左派の労働者党や社会運動とともに権威主義的な体制に対して闘争的な活動を展開した。軍政から民政への体制変換に大きな影響力を持ったブラジルの労働運動は、民主化プロセスにおいて政府からの自立や自らの活力を取り戻していった（Seidman 1994; Antunes 1995; 2003, 58-75; Souza 2009, 12-130; Sluyter-Beltrão 2010; Rodrigues 2011, 15-41; Antunes and Santana 2014, 11-16; Scipes 2014）。

## 2 経済的变化とCUT(1990年代)

本節では、1990年代のブラジルにおける経済の安定化と労働・雇用の柔軟化という変化を概説する。そして、それらに対するストライキの増減と要求の変化、および、CUTが市民社会組織との連携を深めた点について論じる。

### 2-1. 経済の安定化と労働・雇用の柔軟化

ブラジルでは1990年代の前半、ハイパーインフレーションなどで混乱した経済の安定化が試みられた。失敗に終わった資産凍結などの「ショック療法」の後、1994年の通貨安定策「リアル計画」(Plano Real) により念願だったインフレー

ションの終息に成功した。財務大臣としてリアル計画を主導したカルドーズ (Fernando Henrique Cardoso) が、その功績を評価され大統領に当選し1995年に政権を発足させた。カルドーズ政権は通貨や金利の統制によるマクロ経済の安定に努める一方、外資の誘致や国営企業の民営化を断行し経済の自由化を進めた。1980年代から混乱を繰り返していたブラジルの経済は、1990年代の後半に物価、金利、為替などが安定的に推移するようになった。しかし、1997年のアジア通貨危機や2000年のアルゼンチンの経済破綻が影響し、ブラジルの経済成長は小幅なものにとどまった (ファウスト 2008, 437-454; 近田 2008, 212-215; Roett 2010, 84-107)。

ブラジルの労働や雇用をめぐる制度に関しては、中央集権的な近代国家の建設をめざしたヴァルガス政権が1943年に制定した「統一労働法」(CLT) を根幹としている。いくつかの制度整備は行われてきたが、軍政期や民政移行後も統一労働法の大枠は維持されてきた。ただし1990年代、経済のグローバル化の進展、新自由主義的な経済政策の実施、マクロ経済の安定化などにより、政府や企業が中長期的な計画の策定が可能になったこともあり、労働や雇用の柔軟化をはじめとする改革が行われた。

政府の介入の影響力が甚大だった賃金交渉は1994年、景気や労働市場の動向に基づく労使間での賃金決定が可能になるなど、より柔軟なものとなった。勤務体系に関して1998年、期間フレックスタイム制、パートタイム契約、期間労働契約などが導入され、生産サイクルに合わせた時間などの労働調節が可能になった。また、ブラジルには雇用に関して「社会的負担」の名目で課される保険などの非賃金コストがあり、同国で経済活動や生活を行ううえで必要な特有の「ブラジル・コスト」<sup>3)</sup>の1つに挙げられている。人件費の上昇や労働市場の硬直化を招くブラジル・コストは、企業進出の阻害や雇用のインフォーマル化の要因となっている。そのため1990年代後半から、企業の非賃金コストを軽減し労働や雇用の柔軟化を促すべく、アウトソーシング、労働契約の留保、日曜労働の自由化、解雇手続きの簡素化などが施行された (上谷2007, 112-119; Antunes and

---

3) 労働に関する「ブラジル・コスト」としては、非賃金コストのほか、被雇用者の法的な優遇やそれに起因する労働訴訟の多さなどが挙げられる。

Santana 2014, 16-18; 小池 2014, 159-186; 近田 2015)。

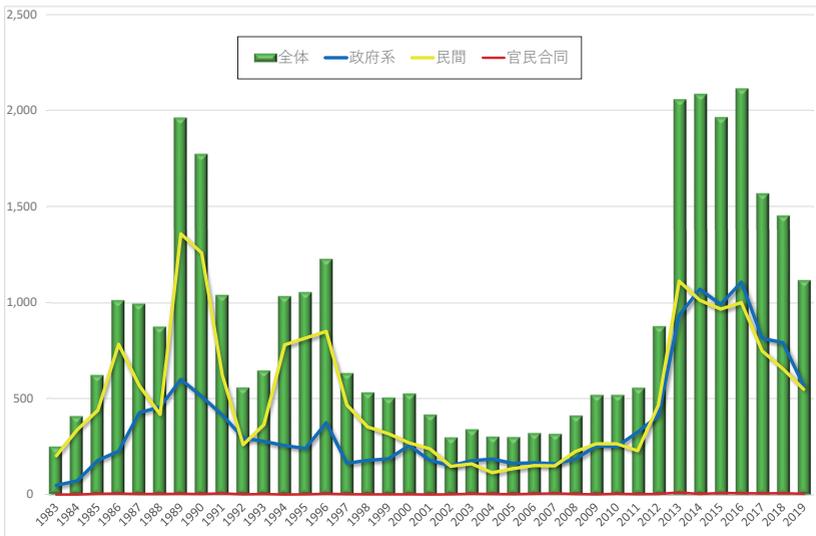
## 2-2. 多様化するCUTの活動

本項では、1990年代の経済の安定化と労働・雇用の柔軟化をめぐる、労働運動およびCUTの活動形態の変化を明らかにする。

### (1) ストライキの増減と要求の変化

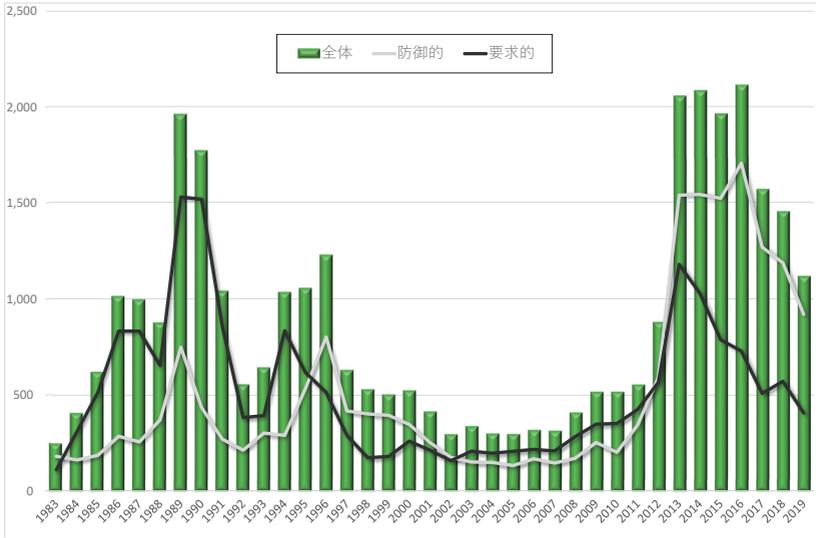
労働組合系の研究機関「労働組合連合社会経済統計研究所」(Departamento Intersindical de Estatística e Estudos Socioeconômicos : Dieese) のデータによると、政府がレアル計画の実施や労働・雇用改革に着手した1990年代半ばにかけ、労働組合はストライキを増加させていった。しかし1997年以降、経済が安定し計画された労働・雇用の柔軟化が実際に施行されるようになると、ストライキを大幅に減少させた。ストライキの実施部門別では、1990年代を通じて政府系はおおむね減少傾向だった一方、民間系は1990年代前半に増加した後に大きく減少した(図2-1)。ストライキを特徴別にみると、1990年代前半は賃上げや労働

図2-1 ストライキの全体および実施部門別の発生件数の推移



(出所) Dieese(2019)のデータをもとに筆者作成。

図2-2 ストライキの全体および特徴別の発生件数の推移



(出所) Dieese(2019)のデータをもとに筆者作成。

条件の改善など労働者の権益を拡充しようとする「要求的」<sup>4)</sup>なストライキがより多い。1990年代後半になると、解雇や既存手当の廃止などの脅威に対して労働者の既得権益を守ろうとする「防衛的」な方が多い(図2-2)。また、18歳以上の正規就業者に関する労働組合組織率は、1990年代を通じて20%台を維持したものの、1992年の22.5%から1996年の21.0%、1999年の20.1%へと漸次低下した(Cardoso 2002, 291)。

1990年代半ばまで、試行されていた経済の安定化や労働・雇用の柔軟化の影響をより受ける民間部門の労働組合が、それらの施策に労働者の利益を反映させようとストライキをより多く行っただと考えられる。そして1990年代後半、労働組合は労働者の既得権益の擁護を求めるストライキをより行っただが、経済が安定し労働・雇用の柔軟化が実際に進んだ影響から労働組合組織率が低下したこともあり、ストライキの数は減少したと理解できよう。つまり、労働組合が行ったストライキの数と特徴には、その時々を経済状況に応じて労働運動が自身の活動

4) 「要求的」(Propositiva) と「防衛的」(Defensiva) はDieeseによるデータの分類。

を変化させた様子が表れている。

## (2) 市民社会組織との連携

ここでは先行研究とCUTの議事録をもとにCUTの活動形態の変化を明らかにする。CUTと1980年代前半の民主化要求運動を共闘した労働者党との関係を分析したLadosky and Rodrigues(2018, 54) は、ブラジルの労働組合の活動や労働運動は民政に移行する1980年代半ばまでストライキや集会が主だったが、1990年代の新自由主義的な経済改革や労働・雇用の柔軟化を受け、労働問題だけでなく公共政策の策定にも範囲を広げたと指摘する。そして、CUTは保健医療、人権擁護、社会保障などの社会分野で活動を展開するようになり、「市民の労働組合運動」(sindicalismo-cidadão) と称されるようになったと述べている。また、1990年代の民主化の進展における労働組合の変容を追究したOliveira(2002) は、1990年代にCUTがジェンダー格差、人種差別、環境破壊などの社会問題にも取り組むようになり、活動を多様化させていったと論じている。そして、CUTが反新自由主義を掲げながら他の社会運動、民衆組織、政党、NGOなどと国内外で新たな協力関係を構築していくなど、「市民の労働組合」(sindicato cidadão)へ変化した様子を明らかにしている。Souza(2009) は議事録などの一次資料からCUTの職業訓練を研究し、新自由主義的な構造変化が進行した1990年代、CUTが他の市民社会組織との連携により「広域な市民権」(cidadania plena) を創造する職業訓練を志向するようになったと指摘している (Souza 2009, 135-138)。

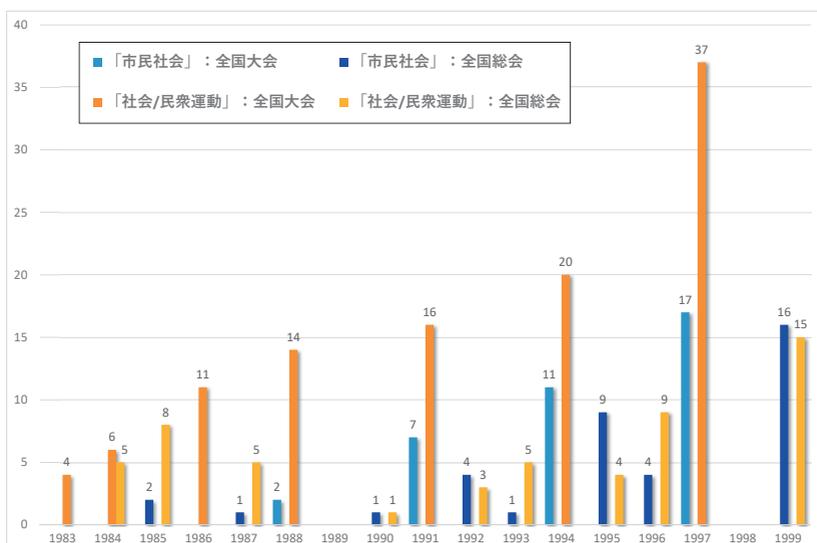
社会運動などの市民社会組織と連携するようになったCUTの変化は、CUTの全国大会 (Congresso Nacional) と全国総会 (Plenária Nacional) の議事録でも確認できる。全国大会と全国総会はCUTの最高意思決定機関で、新執行部の選出時に開かれる全国大会は1980年代に5回、1990年代に3回、全国総会は1980年代に4回、1990年代に6回開催されている<sup>5)</sup>。両大会の1980年代 (計9大会) と1990年代 (同) の議事録における、「市民社会」(sociedade civil) と「社会/民衆運動」(movimento social/popular)<sup>6)</sup> という市民社会組織を象徴する用語の掲載頻

---

5) CUT, Documentos Oficiais.

度を調べると図2-3のようになる。全国大会と全国総会の開催回数の合計が2つの年代で9回と同じであるなか、「市民社会」の掲載頻度は1980年代の5回から1990年代の70回、「社会/民衆運動」は同様に53回から110回へ大幅に増加した。そして、これらの用語は以下の議事録の抜粋のように、市民社会組織との連携の重要性、新自由主義的政策への抵抗、そしてCUTの方針転換といった文脈で多く登場する。

図2-3 CUTの全国大会と全国総会の議事録における「市民社会」と「社会/民衆運動」の掲載頻度



(出所) CUTのDocumentos Oficiaisをもとに筆者作成。

(注)「社会/民衆運動」には「社会運動」と「民衆運動」のほか、黒人(negro)運動や住宅(moradia)運動など特定なテーマの運動も対象として計算。

### 1995年第7回CUT全国総会「闘争計画」

「カルドーゾ政権の新自由主義的政策に反対し、市民権、社会的権利、国家主権、民主主義を擁護する市民社会にとっての代替案の構築をめざすべく、

6) 「社会/民衆運動」には「社会運動」と「民衆運動」のほか、黒人(negro)運動や住宅(moradia)運動など特定なテーマの運動も対象として計算。

市民社会の広範な部門による民主的で民衆的なフォーラムの創設を擁護する。」  
(CUT Documentos Oficiais: Plenária Nacional 1995, 2)

### 1997年第6回CUT全国大会「自立、独立、民衆運動との連携」

「新自由主義と社会的な状況悪化への有効な対策には、これらの問題および国民の利益に関心を寄せる専門家や有識者を含め、社会運動とともに行う永続的な動員や連携が求められている。貧困地区、大都市の周縁部、農村部の闘争に労働組合が関与し、関連する諸組織の統合に貢献するかたちで、青少年との協働を拡大したり民衆運動との関係性を密にしたりする必要がある。」(CUT Documentos Oficiais: Congresso Nacional 1997, 25)

### 同「市民権の政策への提案」

「労働者の完全な権利を保障するため、CUTの行動は必要かつ緊急な変化に関与する社会の全部門を凝集するものであり続けなければならない。社会運動やNGOとのパートナーシップは、われわれの活動の質的向上をもたらした。関係団体との共同による青少年や市民権などの問題に関するイベントの実現は、CUTの政策の修正を表している。」(CUT Documentos Oficiais: Congresso Nacional 1997, 33)

経済のグローバル化が進んだ1990年代、ブラジルでは新自由主義的な諸施策により経済の構造が大きく変化し、これに対してCUTは市民社会組織との連携を深めた。このことはCUTが、賃金や労働条件の改善だけでなく労働者全体の福祉の向上をめざす労働組合を志向し、活動の形態を変化させたにとらえられる(新川・篠田 2009, 1-13; Scipes 2014)。

## 3 労働者党政権とCUT(2003～2016年)

本節では2000年代初めのブラジルの変化として、2003年に誕生した左派の労働者党政権、同政権による年金と労働組合の改革について概説する。CUTと労働

働者党はそれぞれ左派で独立系の新たな労働組合および政党をめざし結成され、軍政下で民主化要求運動を共闘して推進し、現在でも共同して動員を行うことが多い(写真)。つまり、労働者党政権の発足はCUTが支持する政党の政権誕生を意味したのである。しかし、CUTが支持する労働者党政権は、必ずしも労働者の権益擁護とならない年金改革、および、労働組合の政治的な取り込みや弱体化につながる制度改革を行った。これら労働組合への影響の大きい変化に対して、CUTの分裂、および、ストライキの増減とデモ活動へのより活発な参加について論じる。

写真 汚職疑惑のあるルーラ元大統領を支援するCUTと労働者党(PT)の集会



2018年1月25日, サンパウロ市内で筆者撮影。

### 3-1. 左派の労働者党政権および改革

#### (1) CUTを支持母体とする労働者党政権

1980年に結成された労働者党は、労働組合などの組織労働者や社会運動を支持基盤に持つ左派政党である。労働者党は軍政下でCUTと民主化要求運動を共闘し、初代党首がCUTの前身である金属労働組合のリーダーだったルーラであり、同氏を大統領選の候補者に擁立し続けるなどCUTとの関連性が非常に強い。た

だし、労働者党は1980年の結成当初から反市場経済や反グローバリズムの姿勢を明確にしており、ルーラも軍政下でストライキを主導したことで当局に拘束された経験があり、急進的で過激な左派政党というイメージが強かった。そのためルーラが大統領選で当選したのは、労働者党が穏健化した一方で経済停滞などによりカルドゾ政権への不満が高まった2002年の選挙であった。

2003年に発足したルーラ労働者党政権は、社会政策の重視や資源ブームなどにより、貧困削減とともに高い経済成長を達成することができた。2010年まで2期8年間大統領を務めたルーラは、政権終了時でも国民から80%超の高い支持率<sup>7)</sup>を誇った。その後継者に指名されたルセフ (Dilma Rousseff) は、ルーラ人気に支えられ大統領選で勝利し、2011年にブラジル史上初の女性大統領として新たな労働者党政権を発足させた。しかし当時のブラジルは、リーマンショック後に大規模な財政支出など政府主導で景気を回復させた影響もあり、経済はすでに停滞期に入っていた。財政の健全化に逆行する「大きな政府」による保護主義的な経済運営を行ったルセフ政権期には、GDP成長率が2016年に-3.5%、2017年に-3.3%と、1980年代の「失われた10年」にもない2年連続のマイナスを記録した。

一方、労働者党政権下では汚職事件が頻発した。ルーラ政権では2005年に議員買収事件 (Mensalão) が発覚し、高い人気を誇ったルーラ大統領でさえ世論調査の不支持率が支持率を一時上回る事態となった。ルセフ政権では石油公社ペトロbras (Petrobras) をめぐる汚職事件が発覚し、大規模な捜査 (Lava Jato) が2014年から開始された。景気低迷が深刻化する中で一大汚職が明るみに出たことで、ルセフ労働者党政権への国民の反感が強まり、大幅赤字だった政府財政を粉飾会計で偽装した罪でルセフ大統領は弾劾裁判にかけられ、2016年8月に罷免された。その結果、民主化後のブラジルの左派勢力で労働組合のCUTと政党として双璧をなす労働者党は、13年以上の長期政権から下野することになった。またルーラ元大統領にもペトロbras汚職への関与で2018年4月に逮捕状が出され、ルーラは支持者とともにCUTで籠城し抵抗したが、最終的に収監された<sup>8)</sup>

7) ブラジルの民間世論調査機関IBOPEによる。その他の支持率についても同様。

8) ただしルーラ元大統領は2019年11月、収監の法的解釈をめぐる最高裁の判断により釈放された。

(近田 2008, 215-218; 2013, 11-15; 2020; Roett 2010, 109-148)。

## (2) 労働者党による年金と労働組合の改革

労働者党政権が労働運動に大きな影響を与えた施策として、ルーラ政権の年金と労働組合の改革が挙げられる。労働者党はルーラ政権が発足した2003年、優遇されていた公務員をおもな対象とした年金改革を実施した。労働者党の年金改革では、受給年齢の引き上げ、支給額の上限設定、退職者からの保険料徴収などが行われた。ブラジルでは官民の労働者とも公的年金は賦課方式なため財政赤字などの課題は残るが、国内およびラテンアメリカでは最大で世界でも5番目<sup>9)</sup>にまで組織規模を拡大したCUTを支持基盤に持つことで、労働者党は年金改革で一定の成果を上げることができた。

労働者党政権以前にもカルドゾ政権が年金の官民格差を是正すべく改革を試み、公務員の受給年齢の設定や保険料の徴収、受給資格における勤務年数から保険料納付年数への変更など、1999年に制度が若干改定された。しかしカルドゾ政権は、労働者党にとってのCUTのような強力な労働組合を支持基盤に持っておらず、議会交渉もルーラ政権ほど長けていなかったこともあり、カルドゾ政権の年金改革は重要なアジェンダが骨抜きにされ「部分的改革」にとどまった(上谷 2007, 134-137; Giambiagi 2007, 97-108; 近田 2008, 218-221; 2013, 127-132)。

ルーラ労働者党政権は年金改革後、労働組合の改革にも着手し、中央労働組合(central sindical)を介して政府が労働運動に関与する傾向を強めた。ブラジルではCUTを含む全国レベルの中央労働組合は2008年以前、労働組合の正規の組織構造に組み込まれていない市民団体だった。それを2008年に改定し、中央労働組合を全国レベルの正式な労働組合組織として認可した。また、ブラジルには労組納付金(contribuição sindical)という制度がある。労組納付金とは、月給の1日分と同額が年に一度、使用者を介してすべての被雇用者の給与から連邦政府へ納められ、労働組合や使用者団体に分配されるものである。ルーラ労働者党

---

9) CUTのサイト「Breve histórico」によると、CUTには3806 団体が加盟、784万7077人の労働者が加入している。なお、同サイトには加盟数に関する時期が記載されていないため、表2-2の数字と異なる。

政権は2008年、それまで労組納付金の対象外だった中央労働組合にも全体の10%を分配できるようにし、中央労働組合と組織労働者の取り込みを図った。その結果、中央労働組合に全体の10%、個々の労働組合 (sindicato) に60%、広域な地域レベルの労働組合連盟 (federação) に15%、全国レベルの労働組合連合 (confederação) に5%、政府の「雇用・賃金特別勘定」(Conta Especial Emprego e Salário) に10%が分配されるようになった。労働者党政権による中央労働組合の認可とそれへの労組納付金分配は、20世紀の権威主義体制でのコーポラティズムとは異なるネオコーポラティズム的な統治形態の再生とも称された (Ladosky and Rodrigues 2018, 65)。

### 3-2. 分裂するCUTおよびストライキの増減とデモ活動への参加

本項では、左派の労働者党政権の発足、同政権の年金と労働組合の改革および汚職をめぐり、CUTが分裂するようになった点を論ずる。また、同じ労働者党でもルーラ政権に比べてルセフ政権では、労働組合によるストライキやデモ活動への参加が活発化した点を指摘する。

#### (1) 分裂するCUT

CUTは軍政下の1981年に開催された「労働者階級の全国会議」(Conclat) を起源としている (表2-1)。第1回Conclatにおいて、CUTは全国レベルで国内最大の中央労働組合として創設が掲げられ、1983年に結成された。その後、Conclatの参加者のなかでより保守的な左派の一部が、CUTと異なる中央労働組合「労働者総同盟」(Central Geral dos Trabalhadores : CGT) を1986年に結成した。そして、CGT内部で発生した抗争によりCGTから離脱した一派が、「労働組合の力」(Força Sindical : FS) という中央労働組合を1991年に創設した。

2000年代初めの10年にCUTは大幅に再編されたが、その最大の要因がルーラ労働者党政権による2003年の年金改革だったことを多くの研究が指摘している (Trópia, Galvão and Marcelino 2013; Galvão and Laurence 2014; Antunes and Santana 2014, 18-20; Galvão, Marcelino and Trópia 2015; Ladosky and Rodrigues 2018; Carvalho and Costa 2018)。労働者党は国内最大の労働組合CUTを主要な支持団体としているが、労働組合は自らの主義・主張や政府の方

表2-1 主要な中央労働組合の変遷

1981	第1回 Conclat		
1983	CUT		
1986			CGT
1991			→ FS
2002			CBDT
2004	→ Conlutas		CGT ⇒CGTB
2005			→ NCST
2006	→ Intersindical		UST
2007	→ CTB	UGT (CUT, FS, CGT)	
2008			→ CSB
2010	Conlutas ⇒CSP Conlutas		
2015			Pública

(出所) FGV CPDOC, CUT, 各労働組合のサイト, Galvão, Marcelino and Trópia(2015, 17)をもとに筆者作成。

(注)「→」は分離結成,「⇒」は名称変更を意味する。  
各中央労働組合の名称は章末の付表参照。

針への賛否などに基づき、自身の活動や態度を決定し、時には組織として分裂や統合に至る場合もある。CUTとしては、自身が支持する労働者党が政権の座に就いたのは歓迎すべき事象だったが、その労働者党が年金に関して労働者の権益を損ねかねない改革を断行しようとしたため、CUT内部で見解が分かれる状況となった。その結果、CUTの主流派と意見を異にする人々が離脱し、2004年に「闘争の国家協調」(Coordenação Nacional de Lutas:Conlutas)、2006年に「インター組合」(Intersindical)、2007年「ブラジル労働者中央労働組合」(Central dos Trabalhadores e Trabalhadoras do Brasil:CTB)をそれぞれ結成した。また2007年には、CUTだけでなくCGTやFSからの離脱者により「一般労働組合」(União Geral dos Trabalhadores:UGT)が創設された。

CUTと同様に第1回Conclatを出自とするが、労働者党の支持母体ではない

10) 2004年に「ブラジル労働者総同盟」(Central Geral dos Trabalhadores do Brasil:CGTB)と名称を変更。

CGT<sup>10)</sup>でも (FGV CPDOC), 労働者党政権の年金改革をめぐり意見の対立が顕在化した。そして、2005年に「労働者新中央労働組合」(Nova Central Sindical de Trabalhadores:NCST), 2008年に「ブラジル中央労働組合」(Central dos Sindicatos Brasileiros : CSB) がCGTから分離し結成された。

また、2008年の労働組合改革も、CUTから分離し新たな中央労働組合を結成する誘因となった。CUTはルーラ労働者党政権への支持を堅持したが、労働者党政権が行う改革などをめぐりCUT内部で意見を異にしていた人にとって、中央労働組合への労組納付金の分配は独自の中央労働組合を設立し活動を行う財源となり得た。そのため2008年の改革前、中央労働組合への労組納付金の分配が議論されるようになった時期に、4つの中央労働組合<sup>11)</sup>がCUTから分離結成されることを誘発した。これらの中央労働組合に関して、2016年時点で労働組合加入労働者数に占める割合はCUTが30.4%, それら4つの中央労働組合の合計は23.6%である。また、中央労働組合に加盟している個々の労働組合数に占める割合はCUTが21.2%, 4つの合計はCUTと大差のない19.5%であり (表2-2), 労働者党政権と距離をおく勢力が新たに形成されたと考えられる。年金改革をめぐりCUTなどから分裂し再編されたブラジルの中央労働組合は、正式な認可と労組納付金の受給により、全国レベルの労働組合として存在感を高めていった (Ladosky and Rodrigues 2018, 65)。

## (2) 2つの労働者党政権におけるストライキの増減とデモ活動への参加

CUTをはじめとする労働組合は、2つの異なる労働者党政権においても活動を変化させた。ルーラ政権では、好調な経済や社会政策の実施により正規雇用が増加したこともあり、政労使の関係はおおむね協調的であった。そのため、同時期 (2003 ~ 2010年) にストライキは少ない発生件数にとどまった。しかし同じ労働者党でも、サッカー W杯や五輪関連などの大規模なインフラ整備を政府主導で進めたルセフ政権 (2011 ~ 2016年) では、経済が大きく後退した影響もあり、その現場などでストライキが増加した (Nowak 2017)。また、2013年に全国規模で行われた反サッカー W杯を切っ掛けとした抗議デモや、2015年の年末に開

11) Conlutas, Intersindical, CTB, UGT.

表2-2 ブラジルの中央労働組合の加入労働者と加盟労働組合

労組中央労働組合	加入労働者		加盟労組	
	数(人)	%	数(団体)	%
CUT	3,878,261	30.4	2,319	21.2
UGT	1,440,121	11.3	1,277	11.7
CTB	1,286,313	10.1	744	6.8
FS	1,285,348	10.1	1,615	14.8
CSB	1,039,902	8.2	597	5.5
NCST	950,240	7.5	1,136	10.4
Conlutas	286,732	2.3	105	1.0
CGTB	239,844	1.9	217	2.0
CBDT	85,299	0.7	94	0.9
Pública	16,580	0.1	21	0.2
Intersindical	1,739	0.0	1	0.0
CUPSPB	875	0.0	3	0.0
UST	791	0.0	6	0.1
加入加盟未回答/非登録労組本部	2,245,076	17.6	2,791	25.5
合計	12,757,121	100.0	10,926	100.0

(出所)経済省労働局のサイト[http://trabalho.gov.br/noticias/3202-divulgada-relacao-das-centrais-sindicais-certificadas-para-2016\(2020.1.9アクセス\)](http://trabalho.gov.br/noticias/3202-divulgada-relacao-das-centrais-sindicais-certificadas-para-2016(2020.1.9アクセス)), FGV CPDOC, CUT, 各労働組合のサイト, Galvão, Marcelino and Trópia. (2015, 17)をもとに筆者作成。

(注) 2016年4月1日に公表された数値。名称欄の網掛けは第1回Conclatを起源とすること、網掛けの濃さはCUTとの関連性の強さ(表2-1参照)を意味する。各中央労働組合の名称については章末の略語一覧を参照。Conlutasは2010年にCSP Conlutasとして再編しているがサイト表記のままとする。

始されたルセフ大統領の弾劾をめぐり頻発した賛否のデモ行進とともに、ストライキも急増し高い発件数で推移した(図2-1)。

ブラジルの混迷期突入と労働運動の関連について、CUTと労働者党政権の関係性を分析したCarvalho and Costa(2018, 179)は、CUTが労働者党などと共闘しルセフ大統領の弾劾に反対するデモ活動を行った一方、労働組合としては労働者党政権が方針を変えた経済運営を非難した様子を明らかにしている。CUTは労働者党自体への支持は維持したが、緊縮財政など労働者に不利益となるかたちで、労働者党政権が変更した経済運営には異を唱える立場を明確化するようになったと指摘している。また、CUTや労働運動の近年の動向を研究したLadosky and Rodrigues(2018, 55)は、労働者党政権期に構造や情勢が変化する

る中でCUTなど少なからぬ労働組合が、活動の拠点を自らの職場からデモ集会などに移した点に注目する。そして全国規模のデモ活動に労働組合は多くの組合関係者を動員し貢献したが、おもな活動拠点の変更は労働者が団結や連帯する機会を減少させ、結果として労働組合自身の交渉力や抵抗力の低下をもたらしたと指摘する。ブラジルの混迷期において、CUTをはじめとする労働組合は全国規模のデモ活動へより多く参加し、自らの立場を表明するようになった。ただし先行研究の指摘は、労働運動がデモ活動を増やし活発化した一方、労働組合としては停滞の兆候を見せていたことを示唆していよう。

## 4

## 労働者党政権後と反労働組合なボルソナロ政権発足(2017～2019年)

本節では労働者党政権後のブラジルの変化として、労働組合にとって主要な財源である労組納付金の任意化、および、右派で労働組合に敵対的なボルソナロ政権の発足について概説する。そして、それらの変化に対しCUTをはじめとする労働組合がどのように反応したかを追究する。

### 4-1. 労組納付金の任意化と反労働組合なボルソナロ政権の発足

#### (1) 労組納付金の任意化

2003年から政権の座にあった労働者党はルセフ大統領の弾劾裁判による罷免で下野し、2016年に副大統領だったテメル政権が発足した。このような状況で大統領に就任したテメルは、労働組合を重要な支持基盤とする労働者党所属ではなく、中道左派的なブラジル民主運動党 (Partido do Movimento Democrático Brasileiro: PMDB)<sup>12)</sup>の出身だった。テメル大統領は自らの所属政党を含む政治基盤や当時の経済状況にかんがみて、「大きな政府」の労働者党の長期政権下で変遷してきたブラジルの方向性を、より市場志向型なものへ転換させた (Ladosky and Rodrigues 2018; 小池 2019; 堀坂・子安・竹下 2019; 近田 2020)。

テメル政権下での労働運動にとって極めて重要な変化として、2017年の労働

12) 2017年末にPMDBから「ブラジル民主運動」(MDB)へ改称。

改革法により、それまで義務だった労組納付金が任意へ変更されたことが挙げられる。納入が義務だった労組納付金は、ルーラ労働者党政権によりCUTなどの中央労働組合にも分配されるようになったこともあり、労働組合の活動や約30万人の直接・間接雇用の職員を含む経費にとって重要な財源となっていた（Costa 2018）。この労組納付金の納入が義務から任意へ2018年から変更されたことで、2017年に36億リアル<sup>13)</sup>だった納入額は、2018年に5億リアル、2019年には1.3億リアルと約96%も減少した（Ferrari 2020）。テメル政権による労働法改革の内容を批判的に分析した小池（2019, 608-609）は、労組納付金の強制徴収から任意への変更は、「非組合員の組合費<sup>14)</sup>納入を減らしただけでなく、労働者の組合からの脱退を加速することになる。その結果、あらゆるレベルの労働組合活動の財政基盤が失われる」と警鐘を鳴らしている。

## （2）反労働組合な右派ボルソナロ政権の発足

ブラジルでは2018年10月に大統領選が行われ、決選投票で社会自由党（Partido Social Liberal：PSL）のボルソナロ候補<sup>15)</sup>が有効投票数の55%を獲得し、労働者党のアダッチ（Fernando Haddad）候補に勝利し次期大統領に当選した。2018年の大統領選では、政治経済面で国の発展を妨げた元与党労働者党への「反感」、および、極右の元軍人で「ブラジルのトランプ」とも称されたボルソナロへの「恐れ」がキーワードとなり国民が両極化した。そして、結果的に「反感」が「恐れ」を上回ったことでボルソナロが当選した。

ボルソナロ大統領は、労働組合や社会運動に批判的であることに加え、女性や社会的マイノリティへの差別的な発言やメディア批判など過激な言動で知られる右派の政治家である。ボルソナロ大統領は軍出身者であり、かつ、1991年の政治家転身および2019年の大統領就任後も陸軍の予備役という肩書を有している。ボルソナロ政権では2020年2月現在、22閣僚のうち9人、大統領と副大統領を含

---

13) 2020年1月初め(2日)の対ドル為替レートは、1USドル=4.02リアル。

14) 「組合費」とは本稿の「労組納付金」と同義。

15) ボルソナロは大統領就任後、2019年11月に社会自由党から離脱し、自らの新党(ブラジルのためのアライアンス: Aliança pelo Brasil)の結成を試みている(2021年1月時点で新党結成には至っていない)。

めると11人が軍関係者であり、軍政期（1964～1985年）とその数や割合が類似している。

2019年1月に発足したボルソナロ政権は、経済をはじめとする国家運営に関して「小さな政府」をめざし、労働者党政権下で最大30にまで増加した閣僚ポストを22に削減した。その際、1930年に創設された労働工業商業省に起源をもつ労働省を廃止し、同省の機能や責務を経済省、法務省、市民権・社会活動省へ分割移譲した。ボルソナロは大統領当選後に労働省の廃止を決定した際、「労働省は1つの省ではなく『労働組合』として機能していた」<sup>16)</sup>と発言し、労働組合に対する自身の否定的な見解を表明した。

労組納付金に関しても、ボルソナロ政権は2019年3月、それまで給与から自動的に控除されていた納入方法を、労働者各自が金融機関へ自ら支払うかたちに変更した。つまり、テメル政権下で義務ではなく任意となった労組納付金の納入に関して、労働者個人に支払いの意思と手間が課されることになり、労働組合にとって重要な財源である労組納付金の歳入減が見込まれる状況となった。これらの動きは、20世紀半ばのヴァルガス政権に始まり、軍政や労働者党政権下で形を変えながらもブラジルで受け継がれてきた、コーポラティズムの幕引きを図っているともとらえられる（堀坂・子安・竹下 2019, 313）。

またボルソナロ政権は、ルーラ労働者党政権がおもな対象とした公務員だけでなく民間部門も含む年金改革を2019年11月に断行した。年金改革の最も重要な変更点は、それまで保険料納付期間の条件を満たしていれば受給が可能だった制度に、年金の早期支給による財政支出を抑えるべく、受給最低年齢を必須条件として設定したことである。改革前の民間部門の基本的な年金受給条件は、(1) 保険料納付期間（おもに男性35年、女性30年）、(2) 保険料納付期間（15年）＋年齢（おもに男性65歳、女性60歳）の2つのうち何れかを選択するものだった。それが年金改革により、(1) の保険料納付期間のみでの受給が廃止され、受給最低年齢（おもに男性65歳、女性62歳）が設定された。他にも(2) の男性の保険料納付期間が15年から20年へ伸長されるなど、ルーラ政権より規模の大きい年金改革と

---

16) 発言のポルトガル語は「Funcionava como um 'Sindicato do Trabalho' e não como um ministério」(Xavier 2018)。

なり、ブラジルにとって喫緊の課題だった年金財政の赤字額増加に一定の歯止めがかかる見通しとなった。

軍部を基盤に持つ右派のボルソナロ大統領が正規の選挙制度を通じて政権の座に就き、任期の4年間や再選の場合は8年間で競争的権威主義体制を強める可能性も否定できない。ブラジルの労働運動は軍政下（1964～1985年）で長く抑圧された後にCUTを誕生させたが、反労働組合的で権威主義的になる可能性もあるボルソナロ政権は2020年がまだ2年目であり、労働組合を取り巻く状況は厳しさを増したといえる（堀坂・子安・竹下 2019; 近田 2020）。

## 4-2. 苦境に立つCUTなどの労働組合

労組納付金をめぐる変更に対して労働組合は、活動の縮小、人件費の削減、独自の組合費の徴収、不動産などの所有財産の売却、小規模な労働組合同士の合併、新規労働組合結成の断念などの対策をとった。CUTに関しても状況は同じであった（Globo 2019）。労働組合のおもな活動であるストライキをみると、2016年をピークにその後は減少し、2017年に労組納付金の任意化を含む労働法改革が行われた影響もあり、労働者の既得権益を守ろうとする「防衛的」な方が多くなった（図2-2）。

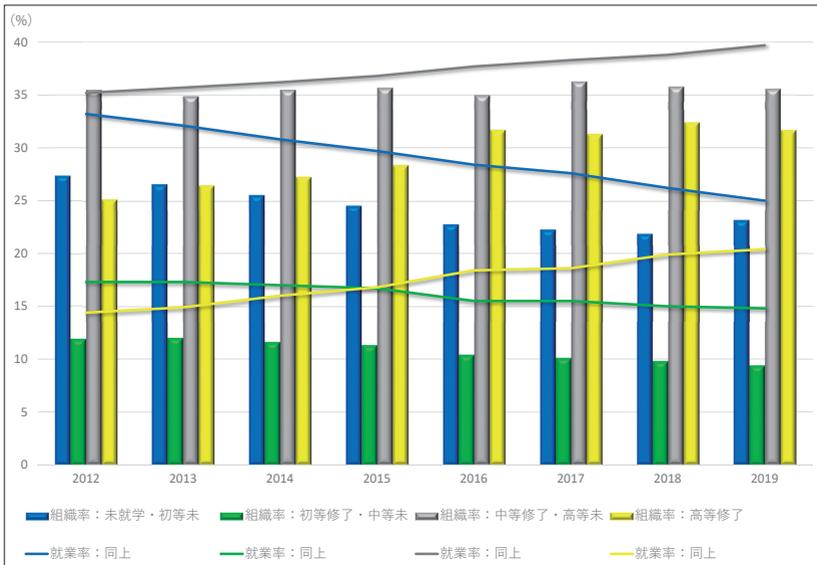
政府統計局のブラジル地理統計院（Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística：IBGE）の調査によると、過去に10%台後半で推移していた労働組合の組織率は、2016年頃から低下傾向が顕著となり、2019年に11.2%まで落ち込んだ（図2-4）。とくに、2012年と2019年を比べた減少率が女性は27%なのに対し、労働組合にとって中心的な役割を果たす場合の多い男性は33%と大きく、労働組合の弱体化の一面を表している。労働組合組織率の低下に関してIBGEは、景気悪化で失業や非正規雇用が増えたことに加え、労組納付金が任意化された点を要因に挙げ、労組納付金の支払いが義務だったため費用対効果を考慮して加入していた労働組合から、2018年の1年間で155万人の労働者が脱退したと指摘している（Amorim 2019）。さらに、教育水準別の全就業者および労働組合加入者に占める割合の推移をみると、教育水準が最も低い「未就学・初等教育未修了者」の割合が全就業者（就業率）と労働組合加入者（組織率）の双方で低下傾向にある。一方、教育水準が最も高い「高等教育修了者」の割合は双方とも上昇傾向にある

図2-4 14歳以上就業者の男女別を含む労働組合組織率の推移



(出所) IBGE(2019)のデータをもとに筆者作成。

図2-5 教育レベル別の14歳以上の就業率および労働組合組織率の推移



(出所) IBGE(2019)のデータをもとに筆者作成。

(注)線グラフが就業率,棒グラフが労働組合組織率。

(図2-5)。IBGEによる就業部門別の調査でも、全就業者と労働組合加入者の双方で民間部門の正規雇用の割合が低下し、公務員の割合が上昇している。これらのことは労働組合が量的だけでなく質的にも変化し、自らの活動を労働者全体の権益や福祉向上のためではなく、教育水準が高く雇用がより安定した特定の労働者を対象にせざるを得なくなってきたことを意味している。

ブラジルの労働組合に関して、先述のように主要な財源の労組納付金が2年間で約96%減少し、労働組合組織率も近年大きく低下している。また、国会の下院議員のなかで労働組合関係者の数は労働者党政権下の2010～2014年の83議員から、ボルソナロ政権発足時の2019年はじめに35議員へ大幅に減少し(Rodrigues 2019)、このことは同政権の抜本的な年金改革を可能にした。CUTをはじめとする労働組合は、活動の縮小や所有財産の売却などの対策に加え、経費削減のため2019年に初めて合同でメーデーを開催し変化への対応を試みているが、政権が左派の労働者党から右派へと変わり、大きな苦境に直面することとなった。

## おわりに

本章で対象としたブラジルのCUTは、軍政が禁止していたストライキを断行するなど闘争的で、権威主義的な国の体制変換へ関与した「新興国型の新しい労働運動」から誕生した労働組合である。その様態は「新しい労働組合主義」とも呼ばれた。本稿ではCUTという労働組合が、ブラジルの政治経済社会的な変化との関連から、1985年の民政移行後どのような変遷を辿り、現在どのような状況に置かれているかを追究した。

ブラジルで経済の安定化や労働・雇用の柔軟化が試行された1990年代前半、それらの試みにおいて労働者の権益を拡充しようとするストライキが頻発した。1990年代後半、経済が安定し新自由主義的な労働・雇用の柔軟化が実践に移されると、脅威に晒されかねない労働者の既得権益を守るようなストライキが増えたが、労働組合組織率が低下したこともありストライキの数は減少した。また、「雇用形態の多様化やグローバル化、それらに伴うリスクの多様化や分散に直面し、

労働組合は外に向かって開かれる、それによってその社会的存在意義を再確認する作業が必要に」(新川・篠田 2009, 11) なるなか、CUTは市民社会組織との連携を深め、賃金や労働条件の改善だけでなく労働者全体の福祉の向上をめざすよう方向転換を行った。

21世紀になると、民主化要求運動でCUTと共闘した左派の労働者党が2003年、政権の座に就き年金と労働組合の改革に着手した。労働者党政権が行った年金改革に対して労働組合内で見解が分かれ、2000年代おもにCUTからの分離者が新たな中央労働組合を結成した。また労働者党政権は2008年、労働組合の重要な財源である労組納付金をそれまで対象外だったCUTなどの中央労働組合へ分配することを決定した。このことはCUTや労働者党と意見を異にする新たな中央労働組合の結成を誘発したが、CUTは労働者党への支持を維持した。

CUTを一大支持母体とする労働者党が下野した後、義務だった労組納付金の納付が2017年に任意化された。2019年に発足した右派のボルソナロ政権は、労働者党と異なり労働組合ではなく軍や警察関連組織を重要な支持母体とするため、労組納付金の納入方法を自動控除から自主支払いに変更した。またボルソナロ政権は、労働組合を管轄する労働省を廃止したり、労働組合の反発にもかかわらず年金改革を断行したり、労働組合に敵対的な姿勢や施策を打ち出している。このような変化に対してCUTをはじめとする労働組合は、労組納付金という主要な財源だけでなく、最近の労働組合組織率の低下による活動に必要なマンパワーの減少にも直面することになった。したがって、CUTをはじめとする労働組合は、権威主義的な体制を変換し闘争的だった「新しい労働組合主義」の時代とは状況が大きく変わり、CUT結成以降で最大の苦境に立たされているといえる。

#### [参考文献]

<日本語文献>

上谷直克 2007.「ブラジルの労働・社会保障改革——国家コーポラティズムの呪縛」宇佐見耕一編『新興工業国における雇用と社会保障』日本貿易振興機構アジア経済研究所. 103-146.

小池洋一 2014.『社会自由主義国家——ブラジルの「第三の道」』新評論.

- 2019.「ブラジル改定労働法批判」『立命館経済学』67(5・6): 587-611.
- 近田亮平 2008.「ブラジルのルーラ労働者党政権——経験と交渉調整型政治にもとづく穏健化」  
 遅野井茂雄・宇佐見耕一編『21世紀ラテンアメリカの左派政権——虚像と実像』日本  
 貿易振興機構アジア経済研究所. 207-231.
- 2015.「ブラジルの労働運動——歴史の変遷と現状」国際経済労働研究所編『世界の労働  
 運動』<http://www.iewri.or.jp/cms/archives/2015/01/1612.html> <http://www.iewri.or.jp/cms/archives/2015/01/1622.html> (2018.12.27アクセス).
- 2016.「ブラジルの大統領弾劾と抗議デモ——なぜ人々は街頭に出るのか」『ラテンアメリ  
 カレポート』33(1): 55-61.
- 2020.「転換の予兆を見せるブラジルの社会福祉」宇佐見耕一・岡伸一・金子光一・小谷  
 眞男・後藤玲子・原島博編『新版世界の社会福祉』旬報社. xx-xx.
- 近田亮平編 2013.『躍動するブラジル——新しい変容と挑戦』日本貿易振興機構アジア経済研究  
 所.
- 新川敏光・篠田徹編著 2009.『労働と福祉国家の可能性——労働運動再生の国際比較』ミネルヴ  
 ァ書房.
- ファウスト, ボリス 2008. 鈴木茂訳『ブラジル史』明石書店.
- 堀坂浩太郎・子安昭子・竹下幸治郎 2019.『現代ブラジル論——危機の実相と対応力』上智大  
 学出版.
- 矢谷通朗 1991.『ブラジル連邦共和国憲法——1988年』アジア経済研究所.

<外国語文献>

(英語)

- Antunes, Ricardo and Marco A. Santana 2014. “The Dilemmas of the New Unionism in Brazil: Breaks and Continuities.” *Latin American Perspectives* 41 (5): 10-21.
- Galvão, Andréia and Laurence Hallewell 2014. “The Brazilian Labor Movement under PT Governments.” *Latin American Perspectives* 41 (5): 184-199.
- Cardoso, Adalberto Moreira 2002. “Neoliberalism, Unions, and Socio-Economic Insecurity in Brazil.” *Labour, Capital and Society* 35 (2): 283-316.
- Nowak, Jörg 2017. “Mass Strikes in India and Brazil as the Terrain for a New Social Movement Unionism.” *Development and Change* 48 (5): 899-921.
- Roett, Riordan 2010. *The New Brazil*. Washington, D.C.: Brookings Institution Press.
- Scipes, Kim Social 2014. “Movement Unionism or Social Justice Unionism? Disentangling Theoretical Confusion within the Global Labor Movement.” *Class, Race and Corporate Power* 2 (3): Article 9. (<http://digitalcommons.fiu.edu/classracecorporatpower/vol2/iss3/9>, 2018.12.08アクセス).
- Seidman, Gay W. 1994. *Manufacturing Militance: Workers' Movements in Brazil and South Africa, 1970-1985*. Berkeley, California: University of California Press.
- Sluyter-Beltrão, Jeffrey 2010. *Rise and Decline of Brazil's New Unionism: The Politics of the Central Única dos Trabalhadores*. Oxford: Peter Lang.

(ポルトガル語)

- Amorim, Daniela 2019. “Depois de reforma, sindicatos perdem 1,55 milhão de filiados.” (<https://economia.estadao.com.br/noticias/geral,depois-de-reforma-sindicatos-perdem-1-55-milhao-de-filiados,70003130742>). *O Estado de São Paulo*. December 19, 2020.2.12アクセス).
- Antunes, Ricardo 1995. *O novo sindicalismo no Brasil*. 2nd ed. Campinas: Pontes.
- 2003. *O que é sindicalismo*. 18nd ed. São Paulo: Editora Brasiliense.
- Campos, André G. 2016. “Sindicatos no Brasil: o que esperar no futuro próximo?” *Texto para Discussão* 2262. Rio de Janeiro: IPEA.
- Carvalho, Cleide 2018. “CUT demite, pode mudar de prédio e afunda na maior crise sindical já vivida.” (<https://epoca.globo.com/cut-demite-pode-mudar-de-predio-afunda-na-maior-crise-sindical-ja-vivida-23245311>, November 21, 2020.2.12アクセス).
- Carvalho, Fernanda F. de and Hermes A. Costa 2018. “A relação do sindicalismo CUT com o governo: dilemas e perspectivas (2003-2016).” *Revista de Ciências Sociais* (49): 170-187.
- Costa, Fabíola 2018. “Sindicatos de trabalhador perdem até 80% da receita.” (<https://tribunademinas.com.br/noticias/economia/28-06-2018/sindicatos-perdem-ate-80-da-receita-oriunda-da-contribuicao-sindical.html>). *Tribuna de Minas*. June 26, 2020.2.3アクセス).
- Dieese (Departamento Intersindical de Estatística e Estudos Socioeconômicos) 2019. “Balanço das greves de 2018.” *Estudos e Pesquisa* (89). (<https://www.dieese.org.br/balancodasgreves/2018/estPesq89balancoGreves2018.html>, 2019.12.17アクセス).
- Ferrari, Hamilton 2020. “Imposto sindical cai 96% em 2 anos, de R\$ 3,64 bilhões para R\$ 128,3 milhões.” (<https://www.poder360.com.br/economia/imposto-sindical-cai-96-em-2-anos-de-r-364-bilhoes-para-r-128-milhoes/>). *Poder 360*. January 29, 2020.2.12アクセス).
- Galvão, Andréia, Paula Marcelino and Patrícia V. Trópia 2015. *As bases sociais das novas centrais sindicais brasileiras*. Curitiba: Appris.
- Galvão, Andréia, Bárbara Castro, José D. Krein and Marilane O. Teixeira 2019. “Reforma trabalhista: precarização do trabalho e os desafios para o sindicalismo.” *Caderno CRH* 32 (86): 253-269.
- Giambiagi, Fabio 2007. *Reforma da previdência: o encontro marcado*. Rio de Janeiro: Elsevier.
- Giannotti, Vito 2007. *História das lutas dos trabalhadores no Brasil*. Rio de Janeiro: Mauad X.
- Globo 2019. “Sindicatos perdem 90% da contribuição sindical no 1º ano da reforma trabalhista.” (<https://epocanegocios.globo.com/Economia/noticia/2019/03/epoca-negocios-sindicatos-perdem-90-da-contribuicao-sindical-no-1o-ano-da-reforma-trabalhista.html>. March 5, 2020.2.12アクセス).
- IBGE 2003. *Sindicatos: indicadores sociais 2001*. Rio de Janeiro: IBGE.
- 2019. *Pesquisa nacional por amostra de domicílio contínua: Características adicionais do mercado de trabalho 2018*. ([https://biblioteca.ibge.gov.br/visualizacao/livros/liv101694\\_informativo.pdf](https://biblioteca.ibge.gov.br/visualizacao/livros/liv101694_informativo.pdf) <https://www.ibge.gov.br/estatisticas/sociais/trabalho/17270-pnad-continua.html?edicao=26413&t=resultados> (データ), 2020.1.8アクセス).
- Ladosky, Mario H. G. and Iram J. Rodrigues 2018. “A CUT e o sindicalismo brasileiro nos anos recentes: limites e possibilidades.” *Tempo Social* 30 (1): 53-76.
- Oliveira, Roberto V. de 2002. “Sindicalismo e democracia no Brasil: atualizações do novo sindicalismo ao

sindicato cidadão.” Ph.D. diss. Universidade de São Paulo.

Rodrigues, Eduardo 2019. “Bancada sindical é a menor dos últimos 30 anos.” (<https://economia.estadao.com.br/noticias/geral,bancada-sindical-e-a-menor-dos-ultimos-30-anos,70002686382>). O Estado de São Paulo. January 19, 2020.2.12アクセス).

Rodrigues, Iram J. 2011. *Sindicalismo e Política: a trajetória da CUT (1983 a 1993)*. 2nd ed. São Paulo: LTr.

Souza, José dos S. 2009. “Trabalho e formação do trabalhador na trajetória da CUT em tempos de globalização.” *Revista HISTEDBR On-line*. Especial: 121-146.

Trópia, Patrícia V., Andréia Galvão and Paula Marcelino 2013. “A reconfiguração do sindicalismo brasileiro nos anos 2000: as bases sociais e o perfil político-ideológico da Conlutas.” *Opinião Pública* 19 (1): 81-117.

Xavier, Renan M. 2018. “Ministério do Trabalho era ‘sindicato’ e não fará falta, diz Bolsonaro.” (<https://www.metropoles.com/brasil/politica-brasil/ministerio-do-trabalho-era-sindicato-e-nao-fara-falta-diz-bolsonaro>). Metrôpoles. December 4, 2018.12.26アクセス).

<インターネット>

CUT(Central Única dos Trabalhadores) (<https://www.cut.org.br/>, 2020.1.8アクセス).

CUT「Breve histórico」(<https://www.cut.org.br/conteudo/breve-historico>, 2020.1.9アクセス).

CUT「Documentos Oficiais」(<https://www.cut.org.br/arquivos/documentos-oficiais>, 2020.1.8アクセス).

FGV(Fundação Getulio Vargas : ヴァルガス財団) CPDOC「Centro de Pesquisa e Documentação de História Contemporânea do Brasil」(<https://cpdoc.fgv.br/>, 2020.1.8アクセス).

IBGE (Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística : ブラジル地理統計院)「Séries Históricas e Estatísticas」(<https://seriesestatisticas.ibge.gov.br/>, 2020.1.8アクセス).

付表 略語一覧

CBDT	ブラジルの民主的労働者中央労働組合	Central do Brasil Democrática de Trabalhadores
CGT	労働者総同盟	Central Geral dos Trabalhadores
CGTB	ブラジル労働者総同盟	Central Geral dos Trabalhadores do Brasil
Conclat	労働者階級の全国会議	Conferência Nacional das Classes Trabalhadoras
Conlutas	闘争の国家協調	Coordenação Nacional de Lutas
CSB	ブラジル中央労働組合	Central dos Sindicatos Brasileiros
CSP Conlutas	民衆中央労働組合 Conlutas	Central Sindical e Popular Conlutas
CTB	ブラジル労働者中央労働組合	Central dos Trabalhadores e Trabalhadoras do Brasil
CUPSPB	ブラジルの公務員統一中央労働組合	Central Unificada dos Profissionais Servidores Públicos do Brasil
CUT	ブラジル中央統一労働組合	Central Única dos Trabalhadores
FS	労働組合の力	Força Sindical
Intersindical	インター労働組合	Instrumento de Luta e Organização da Classe Trabalhadora
NCST	労働者新中央労働組合	Nova Central Sindical de Trabalhadores
Pública	公務員の中央労働組合	Pública Central do Servidor
UGT	一般労働組合	União Geral dos Trabalhadores
UST	労働者の組合連合	União Sindical dos Trabalhadores

